

令和7年4月28日
経営支援課
内 線:4459
外 線:225-1525
担 当 者:越坂

「石川県中小企業者持続化補助金」の5次公募開始について

令和6年能登半島地震・令和6年奥能登豪雨の被害を受けた中小企業の事業再開を支援する「石川県中小企業者持続化補助金」の5次公募を4月28日（月）より開始します。

● 事業概要

対象者 : 令和6年能登半島地震および令和6年奥能登豪雨で被災した中小企業
※令和6年奥能登豪雨災害からの復旧につき、対象市町は
七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町の3市3町
対象経費 : 販路開拓や商品開発等の前向きな取組に係る経費
補助額 : 上限200万円（直接被害）上限100万円（間接被害）
補助率 : 1／2

● 募集期間 令和7年4月28日（月）～令和7年6月9日（月）

● 問い合わせ先

石川県産業創出支援機構成長プロジェクト推進部新商品・サービス開発支援課
076-267-5551
石川県商工労働部経営支援課 経営支援グループ
076-225-1525

<参考>

●これまでの公募状況について

- ・ 公募期間 : 1次公募 令和6年2月28日（水）～4月15日（月）
2次公募 令和6年4月26日（金）～6月10日（月）
3次公募 令和6年6月28日（金）～8月26日（月）
4次公募 令和6年12月4日（水）～令和7年1月27日（月）
- ・ 採択件数 : 1次公募 45件
2次公募 25件
3次公募 30件